

## 平成29年度若桜町職員（社会福祉士・保健師）採用資格試験公告

若桜町職員（社会福祉士・保健師）の採用資格試験を次のとおり行います。

平成29年7月21日

若桜町長 小林昌司

記

### 1. 職種及び採用予定人数

- (1) 社会福祉士 採用予定人数 1名
- (2) 保健師 採用予定人数 1名

### 2. 受験資格

- (1) 昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士又は保健師の資格を有するか、平成30年3月31日までに取得見込みのある人

### (2) 試験を受けられない者

- ① 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかか該当する人）
  - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は平成30年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

### 3. 第一次試験

#### (1) 期日及び場所

平成29年9月17日（日） 八頭町において行います。時刻及び試験会場は、受験票に記載いたします。

#### (2) 試験種目

- ① 教養試験 公務員として必要な一般知能及び知識について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験
- ② 事務適性検査 職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査
- ③ 性格診断検査 職員として職場における適応性についての検査
- ④ 作文試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

#### (3) 第一次試験合格者の発表

平成29年10月中旬に合格者に通知します。

### 4. 第二次試験

第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。

- (1) 期日及び場所 平成29年10月下旬～11月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

#### (2) 試験種目

口述試験 主として人物について個別面接による試験

### 5. 合格者の発表

平成29年11月中旬、合格者の受験番号を若桜町役場掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

### 6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

### 7. 受験手続き及び受付期間

#### (1) 申込用紙の請求及び提出書類

- ① 申込用紙は、平成29年7月21日（木）から若桜町役場総務課で受領してください。
- ② 受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、平成29年8月16日（水）午後5時までに若桜町役場総務課に提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。

若桜町役場総務課 〒680-0792 八頭郡若桜町若桜801番地5（電話 0858-82-2211）

### 8. その他

- (1) 過去5年間の作文問題をお知らせしています。申込用紙と一緒に受け取り下さい。
- (2) 申込者に受験票を返送しますが、8月末までに到着しないときは、7に記載の若桜町役場総務課に照会してください。
- (3) その他の詳細については、7に記載の若桜町役場総務課に照会してください。